商工会議所貿易関係証明取得のフローチャート

商工会議所の証明を取るには、「登録手続き」が必要です

登録手続きをしていない

登録手続きをしたが、期限が切れている

登録手続きは済んでいる

企業の実態把握
内部協議

・企業概要書用紙を受け取る
・　　〃　　記入して提出
・　企業のパンフレット等の提出

登録手続き（新規・更新）※登録料無料

誓約書・登録台帳を受け取る

【登録に必ず必要な書類】（法人・個人共通）
1．貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け）
2．貿易関係証明（申請者・代行業者）業態内容届
3．貿易関係証明申請者署名届
4．企業概要書

【法人（団体）の登録に必要な書類】
1．登録事項証明書（履歴事項全部証明書）
法務局で３か月以内に発行された原本
2．印鑑証明書（３か月以内に発行された原本）

【個人事業者の登録に必要な書類】
1．住民票（３か月以内に発行された原本）
2．印鑑証明書（３か月以内に発行された原本）
3．次のいずれかの書類
①「開業届」のコピー（税務署に提出したもの）
②直近の「納税証明書（事業税）」のコピー

【その他】
1．鹿児島商工会議所会員に加入していない場合
①鹿児島商工会議所会員加入申込書
②年会費 8,000 円

記入・押印

必要書類を揃えて登録申請

登録手続きの完了

申請書類の作成

申請書類を商工会議所に提出します

受付

申請書類に不備がないかを確認します

審査

お預かりした書類の内容を審査します

原産地証明書等の交付　※交付手数料 1,100 円／件